

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年 8 月 第 1 回訂正分)

株式会社ニックス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年8月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成19年8月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し220,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年8月28日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 平成19年8月15日開催の取締役会決議によっております。

(注)1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

平成19年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成19年8月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,020円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

(欄内の数値の訂正)

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「408,000,000」を「306,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「223,200,000」を「181,350,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「408,000,000」を「306,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「223,200,000」を「181,350,000」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 仮条件(1,200円～1,400円)の平均価格(1,300円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は390,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(欄内の数値の訂正)

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,020」に訂正。

(欄外注記の訂正)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年9月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,020円)及び平成19年9月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(1,020円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社154,400、いちよし証券株式会社62,400、S M B C フレンド証券株式会社41,600、S B I イー・トレード証券株式会社15,600、松井証券株式会社15,600、エース証券株式会社10,400」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成19年9月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、5,200株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注)1の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「446,400,000」を「362,700,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「392,600,000」を「308,900,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,200円~1,400円)の平均価格(1,300円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額308,900千円については、生産設備資金及び研究開発資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「352,000,000」を「286,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「352,000,000」を「286,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,400円)の平均価格(1,300円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告を行なうことが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は以下のURLにて行います。 http://www.nix.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成18年9月27日	平成18年1月10日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	199,500株	150,000株
発行価格	1,480円 <u>(注) 4</u>	862円 <u>(注) 5</u>
資本組入額	740円	431円
発行価額の総額	295,260,000円	129,300,000円
資本組入額の総額	147,630,000円	64,650,000円
発行方法	有償第三者割当	平成17年12月23日第76期定時株主総会において、平成13年改正商法第280条ノ20、及び第280条ノ27の規定による新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(欄外注記の訂正)

- (注) 4 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

(略)

(注)4の全文削除及び5、6、7の番号変更

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
青木 伸一 (注)1, 2, 5	神奈川県藤沢市	307,320 (105,000)	14.20 (4.85)
<u>NIX</u> 従業員持株会 (注)1	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB8F	254,000	11.73
中島 幹夫 (注)1	東京都豊島区	250,280	11.56
㈱大橋製作所	東京都大田区大森南 3-1-10	2,000	0.09
5,000株以下保有の株主 9名	—	35,000 (35,000)	1.62 (1.62)
	合計	2,164,500 (290,000)	100.00 (13.40)

(注)略